



平成 30 年 5 月 15 日

各位

会 社 名 チエル株式会社
代表者名 代表取締役社長 川居 睦
(証券コード 3933 東証 JASDAQ)
問合せ先 取締役 若松 洋雄
(TEL. 03-6712-9721)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 1 6 5 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 5 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 1 6 5 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 1 5 6 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図るため、また経営環境の変化に柔軟に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能にするため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	33,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.85%)
(3) 株式の取得価額の総額	50,000 千円 (上限)
(4) 取得期間	平成 30 年 5 月 17 日～平成 30 年 5 月 31 日

(参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,879,553 株
自己株式数	47 株

以上